

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低起動変圧器1SA冷却ファンNo. 4の動作確認時、過電流を検知し停止したことを確認した。当該ファンを点検・修理。	
2	2号機	制御棒駆動水ポンプ(A)潤滑油供給配管継ぎ手部に微量の油にじみ、及び床面に極微量の油だまりがあることを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
3	2号機	計算機用静止型無停電電源装置2A出力盤冷却ファンに異音を確認した。当該ファンを点検・修理。	
4	4号機	取水口除塵装置(E)洗浄水圧力計の保護カバーに破損を確認した。当該計器を修理。	
5	7号機	所内用空気圧縮機制御盤の警報表示窓に破損を確認した。当該部を点検・修理。	